

大綱2 育ち・学び・共生社会

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育ち

実施施策 211 子どもの虐待防止体制の整備

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 一

実施 施策の 目標	児童虐待は、著しい人権侵害であるという認識に基づき、関係機関と連携し、すべての子どもの権利・利益を守る。児童虐待予防に関する市民啓発事業や、要保護児童対策地域協議会の運営、こども家庭センター運営事業等の実施により、児童虐待の予防に努めるとともに、児童虐待の早期発見・早期対応を図り、こどもや保護者に対して必要な支援を届けていく。
令和 8年度 の取組	<p>地域全体で児童虐待の予防や早期発見・早期対応に取り組む機運の醸成を目的とし、市民を対象とした講座の開催や広報活動にて、周知・啓発を図る。</p> <p>要保護児童対策地域協議会の構成機関である川西こども家庭センター、教育機関、保育施設等と情報共有や役割分担を行い、地域での支援や見守りを実施する。児童虐待に関する有識者を招聘し、ケース検討会議等で助言を得ることで、職員の相談対応能力および判断力の向上を図る。</p> <p>伊丹市こども総合支援センターでは、母子保健と児童福祉の両機能が連携・協働して、全ての妊娠婦、子育て世帯および子どもに対して一的な相談支援を実施できるよう合同ケース会議の開催やサポートプランの作成等を進める。</p> <p>児童虐待の予防や子育て負担の軽減を目的としている子育て世帯訪問支援事業と子育て家庭ショートステイ事業については、保護者が必要時に利用できるよう引き続き周知に努める。</p>

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数		目標	300	300	300	300
					実績	299			
					目標	950	960	970	980
②	年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数		実績	944			
					目標	70	70	75	75
					実績	67			
③	虐待に該当する行為についての理解度(%)	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率		目標				
					実績				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
211020	児童虐待防止事業	保護者等からの相談対応、虐待の早期発見のための研修、市民啓発、関係機関連携等により虐待予防を行う。	要保護児童対策協議会の関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応、虐待の未然防止を図る。	646	622			03 04 01	こども福祉課
211030	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育て支援の情報提供を行う他、養育環境の把握に努める。	生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育て支援の情報提供・養育環境の把握を行う。	4,761	4,849			03 04 01	こども福祉課
211040	子育て家庭ショートステイ事業	保護者の疾病等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合等に、児童福祉施設等で子どもを預かる。	保護者の疾病等により、一時的に養育が必要となった児童に対して、施設等で預かり支援を行う。	2,149	1,936			03 04 01	こども福祉課
211050	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦等に対して、家事・育児等の支援を実施する。	養育と家事の両立が困難な家庭に対して、児童虐待防止の観点から利用を促し、家事・育児支援を行う。	860	831			03 04 01	こども福祉課
211060	助産施設入所事業	妊娠婦が経済的理由により、入院・助産を受けられない時に、妊娠婦に対し助産施設において助産を行う。	経済的に困窮する妊娠婦が出産費用の心配なく安心して出産できるよう、助産施設と連携し適切な支援を行う。	2,274	1,221			03 04 01	こども福祉課
211080	こども家庭センター運営事業	母子保健機能および児童福祉機能を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	母子保健と児童福祉の連携強化により、虐待予防から個別支援まで切れ目のない支援を実施する。	54,929	55,842			03 04 01	こども福祉課／母子保健課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育ち

実施施策 212 子育て家庭への経済的支援

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 学校教育部/こども未来部

実施 施策の 目標	すべての子育て世帯が、安心して子どもを産み育てができる環境を整備し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、児童手当や児童扶養手当等の現金給付を行い、子どもの年齢に応じた切れ目ない経済的支援を行う。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。								
	令和 8年度 の取組	子育てにかかる経済的負担の軽減を図るために、国の進める施策の動向を注視しながら、法令等に基づき、児童手当、児童扶養手当及び交通遺児等学業援助資金を適正に支給する。 また、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し教材費・行事費等への給付を行う。さらに、学校給食費について、教育費の負担が大きい中学生世帯は、令和7年度に引き続き、無償化を継続実施するとともに、国の制度を活用し、小学校給食費についても無償化を継続実施する。加えて、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学園費助成事業の周知を行うとともに、学校園と連携しながら、適切に事務を進める。							
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
① 児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数		目標	23,551	22,609	21,705	20,837	
					実績	23,135			
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	22,919	20,106			10 06 01	教育保育課
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業	交通遺児等の健全な育成のため、伊丹市交通遺児等学業援助資金支給条例に基づき学業援助資金を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、適切な支給事務を継続する。	984	768			03 01 01	こども福祉課
212030	児童手当給付事業	児童を養育する者の家庭等における生活の安定に寄与するべく、児童手当法に基づき児童手当を支給する。	国の進める施策の動向を注視し、法令等に基づき適切な支給事務を継続する。	4,556,165	4,254,743			03 04 01	こども福祉課
212043	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等へ制度の周知を図り、法令等に基づき適切な支給事務を継続する。	763,401	733,399			03 04 02	こども福祉課
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・幼稚園・保育所等の児童の世帯(生活保護世帯等)に対し、教材費・行事費等を、私学助成を受ける幼稚園の児童の世帯に対し、給食費の一部を補助する。	認定こども園・保育所・幼稚園での実費徴収に係る費用の一部補助を行い、子どもの健やかな成長を支援する。	5,478	5,071			10 06 01	教育保育課
212060	就学援助事業	就学援助対象者に、学用品費や学校給食費等学校生活で必要な費用の一部を援助。	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の就学を奨励するために、適切に就学援助事務を実施する。	210,266	138,623			10 02 02	学校教育課
212070	中学校夜間学級就学支援事業	尼崎市立夜間中学の広域利用の実施。在学者に就学援助の学用品費通学用品費相当額を助成。	尼崎市立夜間中学の広域利用の実施により、尼崎市や近隣市町と連携し、義務教育未修了者への教育機会の提供を行う。	491	144			10 01 03	学校教育課
212080	通学通園費助成事業	下河原地域から市立学校園へ通学する児童および通園に付き添う保護者を対象に市バス定期券(1か月定期)相当額を助成。	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減する。	246	316			10 01 03	学校教育課/教育保育課
212090	特別支援教育就学奨励事業	障がいのある児童生徒の就学の特殊事情に鑑み、特別支援学級等在籍者の保護者の経済的負担を軽減するため、就学の為の必要経費の一部を支給。	学用品費等を支給することにより、特別支援学級等の児童生徒の就学奨励を行い、特別支援教育の充実を図る。また、申請方法について、オンライン申請を取り入れるなどにより、保護者負担の軽減を図る。	24,995	16,799			10 02 02	学校教育課
212100	学校給食無償化等事業	学校給食費の無償化等を実施し、子育て世帯の負担軽減を図る。	学校給食費について、中学生世帯は、令和7年度に引き続き、無償化を継続実施するとともに、国の制度を活用し、小学校給食費についても無償化を継続実施する。	380,806	981,724			10 02 02	学校教育課

実施施策 213 ひとり親家庭への支援

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 一

実施施策の目標	ひとり親家庭からの相談に対しては、母子・父子自立支援員が関係機関との連携を図り、それぞれの状況に応じた適切な支援を提供し、相談者とともに課題解決に向けて取り組む。 母子家庭等自立支援給付金事業において、就職の際に有利となる資格の取得を支援するとともに、ハローワークと連携し就労支援を実施することにより、ひとり親家庭の経済的自立を図る。								
令和8年度の取組	ひとり親家庭からの相談に対しては、母子・父子自立支援員が中心となり、児童扶養手当や子育て支援サービス等、利用可能な社会資源を活用し、他部局と連携した横断的な支援を行う。養育費の相談に対しては、父母間で養育費の取決めについて協議し、その内容を画面に残しておくことの重要性を説明するとともに、希望に応じて家庭裁判所への同行訪問を行うことで、養育費の確保に向けてきめ細かに支援し、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図る。 就職する上で有利となる資格(保育士、看護師、助産師、ITスキル等)取得を目指すひとり親家庭に対し、母子家庭等自立支援給付金事業の活用を勧めることで、講座受講費用の一部助成や、養成機関で修業する期間の生活費を支援し、経済的負担軽減を図る。経済的な自立の支援については、母子および父子自立支援プログラム策定事業を活用し、就職・転職を希望するひとり親家庭の状況に応じて、伊丹市くらし・相談サポートセンターやハローワークと連携した就労支援を実施する。								
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度	
	① 母子・父子家庭相談件数(件)	↑		ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数			R5	R7	
				目標	2,550		2,600	2,650	
				実績	2,474			2,700	
				② 母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数			
				目標	16		17	18	
				実績	14			19	

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
213010	母子・父子相談事業	ひとり親家庭に対し、その生活の安定と向上のため、支援を行う。	母子・父子相談に応じ、相談者の生活安定のため就労・養育支援等について助言し、問題解決を支援する。	7,654	7,808			03 04 02	こども福祉課
213020	母子家庭および父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の経済的自立のため、就職の際に有利となる資格の取得を支援する。	就労に有利な資格取得を希望するひとり親家庭に対し、給付金を支給することにより、自立への支援を行う。	13,568	13,635			03 04 02	こども福祉課
213030	母子および父子自立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭のニーズに応じて自立支援計画を策定し、自立・就労支援を実施。	ひとり親家庭に対し自立支援計画を策定し、ハローワークと連携し、就労につながるよう支援を行う。	400	400			03 04 02	こども福祉課
213040	母子生活支援施設入所事業	配偶者のいない女子およびその監護すべき児童を入所させ、保護するとともに自立促進のため生活を支援する。	保護が必要な母子に対し、関係機関と連携し、施設への入所利用を支援し、自立を促す。	37,459	43,259			03 04 02	こども福祉課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育ち

実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援

評価部局: こども未来部

関連部局: 健康福祉部

実施 施策の 目標	発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を整備する。 総合教育センターなどの関連部署との情報共有を図り、適切な相談体制を整え、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目ない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。 また、地域の事業所とのネットワークづくりや、関係機関の職員への研修や講座の実施による情報発信、保育所等訪問支援などを活用した専門的支援を広く提供することにより、地域全体で発達に支援を要する子どもやその保護者を支援する。				
	障害児相談支援事業の適正な運営のため、法令や基準を遵守するとともに、各関係機関との横断的な連携や0歳から18歳までの縦断的な支援を図りながら、適切な相談支援体制の整備を進める。 また、地域の中核的な役割を担う療育の入口として、子どもの発達に不安を感じ始めた保護者から相談を受け、子どもの発達や行動特性等についてアセスメントを行い、ニーズに合った必要な支援に繋げていく。 医療的ケア児等の重度なケアを必要とする子どもやその家族には、関係機関と連携し、幅広い高度な専門性に基づいた発達支援や家族支援に取り組む。 さらに、利用者の利便性向上のため、ICTを積極的に活用するとともに、地域のインクルージョン推進として、地域の事業所や関係機関向けの研修や講座を実施し、地域全体のスキルアップやネットワークを構築し、発達に支援が必要な子どもとその家族が身近な地域で支援を受けながら安心して暮らせる体制づくりを推進する。				

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	『こども発達支援センター』の相談件数(延べ件数)	=	相談支援や児童精神科医の専門相談件数および地域支援たんぽぽの利用件数	目標	13,000	13,000	13,000	13,000	
				実績	12,846				
②	アウトリーチ型サービスの実施件数(延べ件数)	↑	保育所等への巡回相談やスタッフ派遣等のアウトリーチ型サービスの実施件数	目標	810	810	810	810	
				実績	804				
③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標	408	468	528	588	
				実績	230				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
214010	こども発達支援センター運営事業	発達に支援が必要な子どもに対し、日常生活のための支援を総合的に提供するとともに、その保護者に対し、相談支援を行う。	各関係機関との横断的な連携や年齢に応じた縦断的な支援を図りながら、相談支援体制の充実を図る。	237,284	223,348			10 06 05	こども発達支援センター
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス(児童発達支援事業等)に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	2,405,168	2,746,764			03 04 01	こども福祉課
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス(居宅介護・短期入所等)に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	180,649	184,696			03 04 01	こども福祉課
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	23,461	20,693			03 02 01	こども福祉課/母子保健課
214050	障害児福祉手当等給付事業	障がい児福祉の増進のため、法律等に基づき障害児福祉手当および重度心身障害者(児)介護手当を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、障害児福祉手当・重度心身障害者(児)介護手当の適切な支給事務を継続する。	30,415	30,089			03 02 01	こども福祉課
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	学校や就学前施設等へ赴き、連携に努める。研修等を実施し、発達や支援に関する情報発信に努める。	保育所等訪問支援によるアウトリーチや研修の機会を活用したインクルージョンの取組の発信を行う。	50	50			10 06 05	こども発達支援センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育ち

実施施策 215 子育て・家庭教育の支援

創生

評価部局: こども未来部

関連部局: 生涯学習部/特定施策推進班

実施施策の目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。また、育児ファミリー・サポート・センターの会員間の相互援助による子育て支援を一層推し進め、地域における子育て力を向上させる。
---------	--

令和8年度の取組	地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て親子に交流の場を提供し、交流を促進するとともに、子育て等に関する相談や援助の実施、関連情報の提供、講座等を実施することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、生活課題を抱える子育て世帯に対して相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援につながるよう努めることで、包括的な支援体制の整備を図る。なお、地域福祉総合センターの大規模改修工事に伴い、「むつむつくルーム」については、スワンホールへ一時移転されることで安定した事業継続を行う。また、育児ファミリー・サポートセンター事業は、地域における育児の相互援助活動を推進するため、協力会員及び両方会員の増加を目指して、スキルアップ講座等必須講座を実施するとともに周知を図る。家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する啓発や講座等の充実を図る。また、睡眠改善アプリ等を活用し、幼児期からの睡眠を中心とした生活習慣の改善に取り組む。子どもの習い事応援事業の運用を開始し、対象者・市内事業者への制度の周知を図り、利用率・参画事業者数の向上に取り組む。
----------	--

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標		85,000	84,000	83,000	82,000
				実績	85,138				
②	育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	目標		2,400	2,400	2,400	2,400
				実績	2,338				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者を会員として登録し、援助活動の仲介を行う。	事業の継続実施及び周知を行うとともに、特に協力会員及び両方会員の増加を目的として、スキルアップ講座等必須講座の実施及び周知を行う。	10,677	10,903			10 06 01	次世代育成課
215023	子ども・子育て支援事業 計画施策推進事業	子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗管理を適切に実施する。	第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策や事務事業の進捗管理を適切に実施するとともに、中間見直しに向けた検討を進める。	248	238			10 06 01	次世代育成課
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体および子育てサークルの支援を行い、子どもの健全育成を図る。	子ども健全育成団体及び子育てサークルに対して補助金を交付し、子どもの健全育成活動の支援を行う。	2,249	2,140			10 07 07	次世代育成課
215040	子ども施策地域推進事業	地域の子育て交流事業などを支援し、子どもを中心とする多世代交流を通じた地域ぐるみの子育て支援を図る。	地区における青少年活動に対して補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援する。	50	50			10 07 07	次世代育成課
215060	いたみ子育て家庭応援事業	子育て家庭を対象とした子ども連れでも利用しやすい設備・サービスを提供する店舗等を認証し、周知を図る。	登録店の子育て家庭向けのサービスや情報を市のホームページでPRすることにより、施設やサービスの利用を誘引する。	0	0			-	次世代育成課
215073	子育て情報発信・啓発事業	乳幼児の子育て家庭等を対象に子育て関連情報について配信・啓発を行う。	子育て情報誌の配布等を通じて、子育て情報の発信・啓発を推進する。睡眠改善アプリを活用し、幼児期からの生活習慣の改善に取り組む。	110	913			10 06 01	次世代育成課
215080	地域における子育て支援ひろば事業	育児に伴う保護者の不安感や孤独感の軽減を目的とし、乳幼児の遊び場の提供、相談や講座等を実施する。	親子の交流の場を提供し交流を促進するとともに、子育て等に関する相談・援助や子育て講座等を実施する。地域福祉総合センターの大規模改修工事の間、同施設のむつむつくルームをスワンホールへ一時移転されることで継続実施する。	60,430	63,062			10 06 01	次世代育成課
215090	地域子育てバックアップ事業	親子の交流や協同保育等の子育て支援事業を地域で行う団体に対し、補助金の交付を行う。	地域団体が実施する子育て支援事業を補助し、市民力による地域の子育て支援の充実を図る。	500	500			10 06 01	次世代育成課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
215110	父親の育児参加事業	月に1度、日曜日に市内共同利用施設等で、父親と子どもを対象とした子育て交流事業を実施する。	父子が集う場を設け、父親の育児参加の意識づけと父親同士の交流を促す。	200	200			100601	次世代育成課
215120	家庭教育推進事業	保護者等に対して学習機会の提供、啓発チラシ等の配布を行うことで家庭教育力の向上を図る。	家庭教育に関する啓発紙や講座などを通じて、睡眠を含む家庭教育の重要性についての保護者の理解を深める。	254	254			100701	社会教育課
215130	子どもの習い事応援事業	就学援助を受給している市内小学生の保護者を対象に習い事に係る費用を助成する。	事業の運用を開始し、対象者・市内事業者への制度の周知を図り、利用率・参画事業者数の向上に取り組む。		51,828			100701	特定施策推進班

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 22 青少年の健全育成

実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援

創生

評価部局: こども未来部

関連部局: 一

実施 施策の 目標	共働き家庭の増加等を踏まえ、「私立児童クラブ」の誘致をはじめとする放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 また、ニート(若年無業者)や、ひきこもり、不登校等子どもや若者が有する困難について、当事者等への周知・啓発や相談しやすい環境づくりとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、必要な支援につなげていく。				
	共働き家庭の増加等による児童くらぶ利用者の増加やニーズの多様化に対応するため、「私立児童クラブ」の誘致を進めるとともに既存の児童くらぶ専用棟の改修工事を実施するなど放課後児童健全育成事業の環境整備を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。 また、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、地域社会等との連携による事業の充実に取り組み、「子どもの居場所」の利用促進を図る。 併せて、ニート(若年無業者)や、ひきこもり、不登校等の困難を有する子どもや若者が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、必要な支援につなげる。				
令和 8年度 の取組					

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	若者自立支援事業利用者延べ人 数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)	目標		128	128	128	128
②	児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)	目標		0	0	0	0
③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)	目標		131,000	131,000	131,000	131,000
				実績	129,753				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
221020	若者自立支援相談事業	関係機関との連携により、困難を有する若者に対し、情報提供や交流、居場所づくりの支援等を実施する。	ひきこもり等、困難を有する若者やその家族のニーズに応じた相談・支援の窓口の情報を提供する。	0	0			-	次世代育成課
221030	二十歳の祝典事業	二十歳の節目を祝う祝典を開催し、参加者を祝い励ますとともに、改めて成人としての自覚を促す。	祝典参加者による企画運営のもと、二十歳の節目を祝う祝典を開催する。	1,323	1,378			10 07 07	次世代育成課
221040	青少年活動支援事業	青少年が様々な体験や交流を通じて、社会性や生きる力を身につけるための機会・場を提供する。	キャンプ事業や工作等の遊び事業により、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図る。	758	758			10 07 07	次世代育成課
221050	青少年センター管理運営事業	青少年の活動拠点として、青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。	学習室の提供や講座、講演、各種クラブ活動等を実施し、青少年の居場所づくりや学び・体験の場を提供する。	7,866	7,900			10 07 07	次世代育成課
221060	青少年施策推進事業	関係機関の連携による児童館運営の充実や一部事務組合の運営等の施策を実施する。	児童館3館へ兵庫県児童館連絡協議会からの情報提供等を行う。	9	9			10 07 07	次世代育成課
221070	児童館管理運営事業	子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として児童会館の管理運営を行う。	子どもの意見を反映するための取組を進め、子どもの遊び・学びの場として充実を図る。	30,911	30,901			10 07 09	次世代育成課
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム投影はじめとした天文および自然科学に関する教育普及事業。	プラネタリウム投影や、学校園との連携事業等を実施し、学びの深化を図る多様な教育普及事業を展開する。	49,420	55,011			10 07 08	こども文化科学館
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	保護者が就労等により、家庭に不在の放課後等において、児童に適切な生活の場を提供し健全育成を図る。	増加する利用ニーズに対応するとともに、安全で適切な公立17児童くらぶの運営を行う。また、引き続いWi-Fi環境と入退室管理システムの活用や、長期休業期間中の昼食提供事業を実施する。	646,545	600,954			10 07 01	次世代育成課
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	市内17小学校において、普通教室等の改修および設備の設置を行う。	笹原及び瑞穂の児童くらぶ専用棟の施設保全を目的とした大規模修繕を行い、児童の生活環境を整備する。	11,208	24,785			10 07 01	次世代育成課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
221140	私立児童クラブ運営補助事業	保護者が就労等により、家庭に不在の放課後等において、児童に適切な生活の場を提供し健全育成を図る。	私立児童クラブへの運営補助を行うとともに、適切な運営が行われるよう監査を実施する。	30,532	81,844			10 07 01	次世代育成課
221150	私立児童クラブ設置促進補助事業	放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対し、その設置等に関する補助を行う。	利用希望者のニーズに対応するため、引き続き民設民営の放課後児童健全育成事業者を公募し、施設整備等の補助を行う。	50,400	37,800			10 07 01	次世代育成課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 22 青少年の健全育成

実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備

評価部局：学校教育部

関連部局：こども未来部

実施 施策の 目標	<p>地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。</p> <p>そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。</p> <p>悩みを抱えた青少年やその保護者に相談の場を提供し適切な助言や対応を行ったり、青少年に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催したりすることにより、青少年の健全育成の推進を図る。</p>					
	<p>子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導等を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、補導活動等の情報を学校等関係団体と共有し、小中学校での補導連絡会を開催する。</p> <p>青少年の健全育成について、市民への周知を図るため、広報紙や広報車を活用した啓発活動を毎月実施する。</p> <p>悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、相談機関同士の連携を強化して事案の早期解決を図る。学校等へ出向いてのアウトリーチ型相談支援を実施し、事案の初期対応を学校等と連携して実施する。</p> <p>昨今増加傾向にある青少年の非行やSNSトラブルに関しては、未然防止を図るため、各学校の生徒指導研修や補導連絡会、地区懇談会等において講演を行う。</p> <p>また、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議ならびに関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。</p>					

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回／月×12か月)	目標		36	36	36	36
					実績	31			
②	相談対応件数(件)	↑	電話相談、来所(訪問)相談、メール相談の対応延べ件数	目標		110	110	110	110
					実績	110			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
222010	青少年街頭補導事業	青少年の健全育成に資するために、学校や関係機関、少年補導委員および青少年育成団体との連携を図る。	地域に密着した街頭補導と「愛の一聲運動」を実施する。関係機関等と連携し、問題行動の未然防止を図る。	4,897	4,781			10 01 04	少年愛護センター
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	青少年を取り巻く有害環境の浄化を進めるため、有害環境総点検活動の実施。	補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進する。有害環境総点検活動を実施し、環境の浄化を図る。	10	8			10 01 04	少年愛護センター
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	市民の関心と意識を高めるために、市内広報やセンター通信の発行、啓発用チラシ・ポスターの作成・配布等。	市民に向けて広報紙や広報車による啓発活動を実施する。DVD等を活用し、非行防止に関する啓発を行う。	391	684			10 01 04	少年愛護センター
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う。	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と連絡調整を進めること。	238	152			10 07 07	次世代育成課
222050	青少年問題相談事業	青少年への共感的理解を基盤とした電話相談、来所相談、進路相談等の特性を活かした相談活動の実施。	電話・来所・メールでの相談を実施する。また、教育相談事業と連携し、相談の早期解決を図る。	0	0			10 01 04	少年愛護センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 23 幼児教育・保育

実施施策 231 幼児教育・保育の充実

創生

評価部局: こども未来部

関連部局: 教育総務部

実施 施策の 目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した必要な保育サービスの提供体制の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育に加え、令和8年度より制度化されるこども誰でも通園制度など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施並びに幼児教育アドバイザーによる各就学前施設への訪問指導を通して、職員の専門知識の習得および実践的指導力の向上を図る。併せて拠点園を中心とした保育の公開や園内研究・研修会、関係機関との連携により、地域で一体となって幼児教育の質向上や、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進を目指す。
	学びの芽生えの時期である幼児期から、児童期の自覚的な学びへ円滑な接続を目指し、就学前施設並びに小学校の教職員に対して、「伊丹市かけ橋期のカリキュラム(5歳児版・1年生版)」の普及啓発を行う。カリキュラムを基にかけ橋期の教育連絡協議会等において実践交流や好事例の共有を活発化し、各就学前施設と小学校双方の教育理解及び情報共有に活用する。 幼児教育センターにおいて、保育者の実践的指導力の向上並びにかけ橋期の教育の理解推進に向けてアドバイザー訪問、研修会、キャリア別の自主勉強会等を計画的に実施する。併せて、かけ橋期のコーディネーターとして拠点園と連携し、保育改善等、幼小連携体制の強化を図る。 待機児童の解消を図るため、保育需要の見込まれる地域に民間保育所を誘致するとともに、民間保育事業者による保育士の確保や定着など保育人材確保への支援を行う。 子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育における受け皿の拡大や、全国的に開始するこども誰でも通園制度の円滑な実施など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
① 保育所等待機児童数(人)	= 保育所等待機児童数(翌年度当初)			目標		0	0	0	0
					実績				
② 特別保育年間利用者数(人)	= 延長保育、一時保育の年間延べ利用者数			目標		7,505	7,370	7,209	7,077
					実績				
③ 研修受講者の意識変容(%)	↑ 研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)	↑		目標		90	90	90	90
					実績				
④ 幼児教育アドバイザーの活動件数(件)	↑ 幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	↑		目標		307	307	307	307
					実績				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
231010	公立認定こども園管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また、厨房機器、教材等を計画的に整備する。	1,380,871	1,414,994			10 06 04	教育政策課/幼児教育推進課
231020	公立幼稚園管理運営事業	園の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持する。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また、教材等を計画的に整備する。	427,101	412,009			10 06 03	教育政策課/幼児教育推進課
231030	公立保育所管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また、厨房機器、教材等を計画的に整備する。	1,402,404	1,471,597			10 06 02	教育政策課/幼児教育推進課
231050	幼児教育充実施策推進事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、公私立を問わず市全体の幼児教育の質の向上を図る。	公私立就学前施設職員を対象にキャリア・分野別の幼児教育研修会を実施。幼小接続に係る協議会を開催。	2,108	22,013			10 06 01	幼児教育推進課
231060	就学前施設研究推進事業	就学前施設における幼児教育の質の向上を図る。職員の専門的知識習得や実践的指導力等の向上を図る。	各施設において講師を招聘し保育公開及び研修会を実施し、市内全施設と共有する。市外各種研修会等へ参加。	2,046	1,847			10 06 02	幼児教育推進課
231070	保育所等環境整備補助事業	保育の質の確保・向上を図るために必要な備品等の導入などを支援し、安全かつ安心な保育環境を確保する。	私立保育所における業務効率化を進めるために必要な機器等の費用を支援し、保育環境を整備する。	2,475	3,225			10 06 01	幼児教育推進課
231082	私立保育所等整備事業	待機児童解消のため、必要な地域に民間活力による保育所等の開設認可を支援する。	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、開設等を支援する。		212,590			10 06 01	教育保育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
231093	保育人材確保事業	待機児童の解消と子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、民間保育事業者の保育人材確保に関する取組を支援する。	市内民間保育事業者の保育士確保に対し、宿舎借上支援、人材確保補助、奨学金等返済支援の策を講じる。	77,430	82,644			100601	教育保育課
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行う。	私立保育所等に対し、継続して通常保育事業の委託等を行う。	4,789,627	4,966,334			100601	教育保育課
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、継続して施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	3,358,704	3,402,393			100601	教育保育課
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	通常の保育時間を超えて、延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対して、事業の実施に要する費用を補助する。	延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	61,929	64,410			100601	教育保育課
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時的に家庭での保育が困難となる世帯の児童を預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。	一時保育を実施する保育所等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	67,844	55,133			100601	教育保育課
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	私立認定こども園等に在籍する児童を、教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。	一時預かり事業を実施する認定こども園等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	54,677	52,496			100601	教育保育課
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する事業を委託する。	病児・病後児保育の利用定員の増や予約システムを活用し利便性の向上を図る。	88,874	98,495			100601	教育保育課
231163	統合保育事業	個別の配慮を必要とする児童に対し、発達の特性に応じた支援を行うとともに、多様性を認めあい、心の育ちを大切にした集団づくりを目指す。	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、未実施園には事業実施への働きかけを行い、実施施設数の増加を目指す。	49,990	63,850			100601	幼児教育推進課/教育保育課
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	障がいのある児童を受け入れている私立幼稚園等に対し、事業の実施に要する費用を助成する。	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図る。	4,320	4,320			100601	教育保育課
231180	施設等利用給付事業	私学助成を受ける幼稚園の保育料のほか、幼稚園等の預かり保育、認可外保育施設等の利用に要する費用の一部を支給する。	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施する。	298,010	246,963			100601	教育保育課
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	就学前施設利用者の給付認定、利用者および施設への給付費の管理等を行うシステムの構築・運営を行う。	就学前施設利用者の給付認定、利用者および施設への給付費の管理等を行うシステムの運営を行う。	13,910	9,361			100601	教育保育課
231230	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	保育所等に在籍していない満3歳未満児童を月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件等を問わず保育所等で預かる。	乳児等通園支援を利用する児童の保護者に乳児等支援給付費を給付する。	9,082	6,740			100601	教育保育課

実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

創生

評価部局：学校教育部

関連部局：教育総務部/市立伊丹高等学校/生涯学習部/未来教育プロジェクト

実施 施策の 目標	確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、個別最適な学びの充実を図るとともに、ICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの充実、学びの土台となる自己肯定感等の育成を図る。
	豊かな心については、児童生徒の権利を尊重し、全ての児童生徒が安心して楽しく学校に通えるよう魅力ある環境づくりを通して育成する。
	健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。
	さらに、教育DX推進指針に基づき、児童生徒の学びを充実させるとともに、安全で快適に学習できるICT環境を整備する。これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。
令和 8年度 の取組	「確かな学力」については、「縦の連携」について、かけ橋期(5歳児～小学校1年生)から中学校卒業までの一貫したカリキュラム編成と教職員の意識改革を行い、切れ目ない教育を組織的に推進する。また、実社会の課題解決には情報技術の利活用が不可欠であることを踏まえ、子どもたちがフィルターバブルなどデジタルの負の側面に適切に対応できるよう「情報活用能力の育成」に取り組みつつ、ネットリテラシーを向上させ、自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる子どもの育成を図る。
	「豊かな心」については、いじめや長期欠席児童生徒への対応について、文部科学省の「COCOLOプラン」に基づき、不登校対策支援員による校内教育支援センターの充実や、教育支援センターやまびこととの連携、学校風土の「見える化」等を通して、学校が、児童生徒にとって安心して学べる場となるよう、横繋ぎのチームとしての取組を進める。また、睡眠を中心とした生活習慣の改善に引き続き取り組み、児童生徒自らが生活時間を調整できる力を育成することで、長期欠席児童生徒の未然防止を図る。
	「健やかな体」については、水泳授業について、熱中症対策や水質管理の負担軽減、施設の老朽化の課題を踏まえ、学習環境の安定化と授業運営の円滑化を図るため、荻野小、池尻小を対象にスポーツセンターの屋内プールを活用した実証を行う。そして、その検証結果をもとに、今後の水泳授業のあり方について検討する。
	中学校部活動の地域展開については、学校施設の整備、就学援助を受給している世帯への支援、地域クラブへのスタートアップ支援などを通じて、子どもたちのニーズに応じた多様な活動を確保し、安全で持続可能な地域クラブ活動の環境整備を進める。

市立伊丹高等学校については、普通科新学科となったグローバル共創科における探究学習の取組を更に充実させるとともに、その実践や成果を普通科へと広げ、学校全体として探究学習の質的向上を推進する。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	全国学力調査の全国平均を100とした時の中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)	目標		105	105	105	105
②	教師のICT活用指導力(%)	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	目標		91.0	91.5	92.0	92.5
③	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		85.5	85.5	86.0	86.0
④	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		82.0	82.0	82.5	82.5
⑤	全国体力調査の全国平均を100とした時の中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		104.5	104.5	104.5	104.5
⑥	高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかったです」への肯定的な回答の割合	目標		85.0	85.5	86.0	86.5
⑦	長期欠席児童生徒出現率(%)	↓	長期欠席児童生徒数÷全児童生徒数×100	目標		6.0	6.0	5.9	5.9
事務事業									

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
241013	英語教育推進事業	今後のさらなるグローバル化を見据え、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、令和7年度に増員したALTを効果的に活用し、アウトプットを中心とした実践的な英語を使える場の充実を図る。	66,177	70,440			10 01 03	学校教育課
241020	学校図書館活性化事業	学校司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、小中学校の読書教育および児童生徒の読書活動を推進する。	学校図書館とことば蔵との連携により図書館教育を充実させ、児童生徒の読書週間の定着を図る。	35,535	36,078			10 01 03	学校教育課
241043	学力向上推進事業	市内小中学校において教員免許を有する人材による児童生徒への学習指導および教員への助言を行う。	小中学校児童生徒への教員免許保有者による学習指導及び小学校教員に対して授業マネジメントを中心とした助言を行う。	15,204	14,630			10 01 03	学校教育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
241070	教科用図書選定事業	教科用図書の採択にあたり、広く意見を求め、採択の適正化を図るために教科用図書選定委員会を設置する。	教科用図書選定委員会を設置し、令和9年度使用教科用図書採択事務を行う。	148	148			100103	学校教育課
241080	子どもサポーター派遣事業	将来教員をめざしている大学生等をサポーターとして登録し、児童・生徒の支援等を行う。	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導や生活の補助など学校のニーズに応じた支援を行う。	778	778			100103	学校教育課
241103	情報教育推進事業	教育の情報化を推進し、効率的な校務運営を図る。	児童生徒の学習環境を充実させるため、大型ディスプレイと中学校のネットワーク設備を更新する。	1,888,350	525,939			100104	総合教育センター/教育DX推進室
241120	小中学校社会科副読本作成事業	小中学校で使用する社会科副読本を作成し、「伊丹」に誇りをもてる児童生徒の育成を図る。	編集委員会を組織し、小学校で使用する社会科副読本「のびる伊丹市」を最新データに基づいて改訂する。	141	2,946			100103	学校教育課
241131	市立伊丹高校活性化事業	希望の進路実現を目指し、個に応じた進路指導を行い、学力の伸長を図る。	「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」を開催し、スクールミッションに掲げる人材育成に向けた教育活動を充実する。	0	0			100502	学校教育課/市立伊丹高校
241140	市立伊丹高校管理運営事業	市立伊丹高等学校の適切な管理・運営を行い、良好な教育環境の維持を図る。	物価変動に伴い上昇する経費の適切な執行管理を行うとともに、教材等を計画的に整備する。	565,443	611,561			100502	市立伊丹高校
241160	トライやる・ウイーク推進事業	地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、生きる力の育成とキャリア形成を支援する。	「生きる力」の育成のため、中学校2年生が事業所等において体験活動を実施する。	7,719	7,259			100103	学校教育課
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ・不登校の未然防止等の取組やいじめ防止等対策審議会による、いじめ問題への取組の充実を図る。	「生徒指導提要」等に基づく取組の充実に努めるとともに、睡眠を中心とした生活習慣の改善等による不登校の未然防止を図る。	37,459	48,987			100104	学校教育課
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	中学生が自分の考えを発表する場を通じて、次世代を牽引するリーダーを育成する。	生徒会役員のリーダーとしての自覚や資質の向上を図るため、「こども未来プロジェクト」を実施する。	13	13			100103	学校教育課
241190	学習活動成果公表等推進事業	学習活動の成果を発表し、児童・生徒の探求心・鑑賞力等の向上や豊かな情操を養う。	平素の教育活動(理科・図工・美術・音楽及び部活動等)の成果を発表及び鑑賞する場を設定する。	1,993	296			100103	学校教育課
241200	小学生の自然体験事業	各小学校において3年生の環境体験事業、5年生での自然学校を実施する。	心身共に調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施する。	46,096	51,133			100103	学校教育課
241211	不登校児童生徒の支援事業	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。	対面、オンラインを活用した不登校児童生徒及び保護者の支援を実施する。	18,674	16,459			100104	少年愛護センター
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	国際友好都市、中国佛山市との教育交流として、佛山市中学生の受入と伊丹市中学生の派遣を実施する。	中国佛山市と伊丹市中学生、高校生との交流を図り、友好を深める。	3,746	4,575			100103	学校教育課
241230	中学校総合体育大会運営事業	伊丹市中学校総合体育大会、伊丹市中学校新人大会の運営を支援し、部活動の振興と充実を図る。	中学校総合体育大会の開催により、生涯スポーツを志向する生徒を育成する。	681	484			100801	保健体育課
241240	県大会、近畿大会助成事業	中学校、高等学校の運動部活動に対し兵庫県大会、近畿大会に出場する者への助成金の交付。	県大会及び近畿大会へ出場した生徒への助成金を交付することで、保護者負担額の軽減を図る。	2,809	2,809			100801	保健体育課
241250	体力・健康づくり推進事業	伊丹市体力向上委員会の開催。体力・健康づくりに関する研修会の実施。スポーツバッジの授与。	各種研修会やスポーツバッジ認定事業を推進し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図る。	947	1,097			100801	保健体育課
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	中学校において高度な技術指導が必要な運動部活動に技術指導補助として外部指導者を配置し部活動の振興と充実を図る。	市内8中学校の部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、地域展開するまでの部活動の活性化を図る。	3,804	1,286			100801	保健体育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
241280	部活動支援事業	中学校運動部の活動支援と兵庫県並びに阪神中学校体育連盟主催大会等の運営費負担。	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図る。	965	962			10 08 01	保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費の適切な管理徴収を実施。	学校給食費管理システムを活用し、適切に管理徴収を行う。	12,942	13,484			10 08 01	学校教育課
241302	給食センター設備整備等事業	児童生徒への安全安心な学校給食提供のため、計画的に調理機材等の更新を行う。	第2センター建替工事の実施、第1センター大規模改修工事に係る設計委託の実施、牛乳保冷庫の更新を行う。	9,870	40,861			10 08 03	小学校給食センター/中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業	学校給食用物資の調達、調理等の業務の一括および輸送その他必要な事業を行う。	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るために、安全安心で衛生的な学校給食を提供する。また、中学校給食でPEN食器への更新を行う。	1,611,653	1,765,930			10 08 03	小学校給食センター/中学校給食センター
241320	健康教育推進事業	健康教育推進の為の専門家の招聘。関係部局職員による学校保健推進に向けた授業の実施。保護者、教職員等向けの研修会等の実施。	専門家を招聘した心身の健康に関する研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的能力を育成する。	78	78			10 08 01	保健体育課
241330	健全な食生活推進事業	栄養教諭や調理員を活用した児童生徒への指導。健全な食生活や学童期からの食育の在り方についての研究。	「給食・食に関する指導」や献立シンクル、食育講演会等の実施により、健全な食生活・食習慣の確立をめざす。	100	108			10 08 01	保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業	日本語理解が不十分な児童生徒への指導の充実。在日外国人学校に通う児童生徒の保護者への就学補助の実施。	外国人児童生徒の受入学校に言語支援員を派遣し、学校生活や学習指導の支援を行う。在日外国人学校在籍児童生徒の保護者へ就学補助金を交付する。	7,376	7,610			10 01 03	学校教育課
241350	中学校部活動の地域展開推進事業	原則令和8年度中に平日・休日同時に学校部活動を地域クラブ活動に移行する方針の下、中学生のスポーツ・文化芸術活動について、多様で持続可能な活動環境の整備を進める。	学校施設整備、就学援助を受給している世帯への支援、地域クラブへのスタートアップ支援、ヘルメット購入助成などを実施する。	10,646	430,242			10 07 01	部活動地域展開チーム/施設課
241360	学校外屋内プール活用検討事業	学校外屋内プールを活用した新たな水泳授業について検証する。	市内2小学校を対象にスポーツセンター室内プールを活用した水泳授業を行い、指導補助員の配置や移動バスの確保及び送迎も含めた実証を行う。	2,286	7,163			10 08 01	保健体育課

実施施策 242 教育相談・支援体制の充実

評価部局：学校教育部

関連部局：－

実施 施策の 目標	複雑化・多様化する現代社会の中において、児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するため、文部科学省「誰一人取り残さない学びの保障(COCOLOプラン)」を踏まえ、①「全ての児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること」②「心の小さなSOSを見逃さずチーム学校で支援すること」③「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にすること」を進める。その中で、学校内外の専門的な視点をもとにした相談体制、支援体制の充実を図る。											
令和 8年度 の取組	文部科学省「COCOLOプラン」に基づき、校内教育支援センターの充実や学校風土の「見える化」等を通して、学校が、児童生徒が安心して学べる場となるように取り組む。家庭へのアプローチや関係機関との調整、社会資源の活用などをスクールソーシャルワーカーが担い、児童生徒の心のケア、ストレスの対処法などを学ぶ教育プログラムをスクールカウンセラーが担うことで学校全体の支援力向上に努める。 子どもや保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の充実に取り組む。											
成 果 指 標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	① 「相談できる」と感じている児童生徒の割合(%)		↑	全国学習状況調査の「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合		目標	63	63	64	64		
	② 不登校児童生徒の関係機関等との連携率(%)		↑	不登校児童生徒のうち90日以上欠席している児童生徒で関係機関等と連携した対応を行っている人数/不登校児童生徒(うち欠席90日以上)の総数 × 100		目標	48	50	52	54		
	③ 学びへのつながり度(%)		↑	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンド等に出席(利用)した児童生徒/長期欠席者数 × 100		目標	6.0	7.5	9.0	10.0		
事務事業												
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要		R8年度事業内容		事業費(千円)		款 項 目	担当課		
							R7	R8	R9	R10		
242010	キャリア教育推進事業		「日々の学習」と「将来」を結びつけ、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育む。		学年・校種を越えて引き継ぐキャリア・パスポートを活用するとともに、自分らしい生き方を実現する「キャリア教育」を推進する。		0	0			10 01 03	学校教育課
242020	SC・SSW活用事業		児童生徒を取り巻く問題に対して、SC・SSWを中心に、心のケアや環境の改善を図る。		複雑化・多様化する児童生徒の問題に対し、SC・SSWの専門性を活かして組織的に対応する。		29,805	29,807			10 01 03	学校教育課
242030	教育相談事業		悩みのある幼児児童生徒および保護者の心の安定を図り、生活面での支援を行う。		教育相談やことばの支援教室、精神科医による医療心理相談、小児科医による医療発達相談等を実施する。		32,503	33,117			10 01 04	少年愛護センター
242040	中学校進路指導委託事業		生徒の目指す進路実現に向け、進路情報の収集や提供を行い、各校における進路指導の充実を図る。		高等学校等の学校説明会やオープンスクール等における情報収集等を通じ、適切な進路指導を行う。		560	560			10 01 03	学校教育課

実施施策 243 特別支援教育の推進

評価部局：学校教育部

関連部局：教育総務部/こども未来部

実施 施策の 目標	<p>ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。</p> <p>また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。</p> <p>さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。</p> <p>これら、「今後の特別支援教育のあり方」に基づいた取組を通じて、障がいのある児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。</p>										
	<p>一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導・支援が提供できるよう、通常学級における特別支援教育支援員等の活用や通級による指導等、多様な学びの場を整備するとともに、学校園等コンサルテーションや教育相談、職員研修等特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進め、市内学校園の特別支援教育の充実を図る。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学べる教育環境の充実のため、国や県の動向を踏まえ必要に応じて伊丹市立学校における医療的ケア実施体制ガイドラインを適切に見直すとともに、看護師配置等の必要な措置を講ずる。</p>										
成 果 指 標	指標名(単位)			指標の意味・算式等	-		基準年度	R7	R8	R9	R10
	①『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)	↑	通常学級において支援が必要な人数(通級による指導を受けている人数を除く)のうち、サポートファイル(個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』)を作成している人数の割合		目標			90	90	91	91
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要		R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
					R7	R8	R9	R10			
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	教職員の専門性向上のため研修を実施するとともに、体験活動を通じて、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育む。		教員研修や学校園コンサルテーションを行うとともに、児童生徒の自立的態度を養うために体験活動を行う。	1,193	1,193			10 01 03	学校教育課/総合教育センター	
243024	特別支援学校管理運営事業	特別支援学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。		物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	69,314	58,558			10 04 01	教育政策課	
243040	特別支援教育推進事業	インクルーシブ教育の理念を踏まえ、合理的配慮の提供を行い、全市的な特別支援教育の体制の整備を図る。		障がいのある子どもの自立と社会参加のため、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。	60,225	74,365			10 02 01	学校教育課	
243051	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。		医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。	39,661	51,593			10 02 01	学校教育課/幼児教育推進課/次世代育成課	

実施施策 244 教職員の資質向上

評価部局：学校教育部

関連部局：－

実施 施策の 目標	教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、次期学習指導要領に向けた国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行うとともに、オンラインやアウトリーチ型支援を活用し、学び続ける教職員を支援する。 本市の教育の総合的な向上に向け、総合教育センターの計画的な整備により、安全・安心な環境を確保するとともに、センターの機能強化によりこれからの時代に即した教職員の学びの場の充実を図る。								
	令和8年度の取組								
成 果 指 標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度		
							R5	R7	R8
①	研修受講者の意識変容(%)		↑	研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)		目標	96.5	96.5	
	② 授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)		↑	年間を通しての自主研修利用者(オンライン相談を含む)の延べ人数		実績	96.5	1,400	
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
244020	総合教育センター管理運営事業	センター付帯設備の維持管理等に努め、本市の教育活動の向上に資する。	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行う。	62,727	56,029			10 01 04	総合教育センター
244030	教職員指導力研修等事業	教職員の専門的知識の習得や実践的指導力、社会の変化に対応した指導力の向上を図る。	教職員への多様な支援を行うとともに、ラーニング・コミュニティを通じた資質向上及びキャリア形成を図る。	8,532	9,681			10 01 04	学校教育課/総合教育センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 25 教育環境

実施施策 251 学校を支える組織体制の整備

評価部局：学校教育部

関連部局：生涯学習部/教育総務部

実施 施策の 目標	教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく取組の充実を図る。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域人材の学校支援ボランティア派遣や地域の特色を活かした学習・体験活動を実施し、地域とともにある学校づくりを促進する。積極的に教育情報を発信し、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいた学校・家庭・地域総がかりの教育を推進する。
-----------------	---

令和 8年度 の取組	コミュニティ・スクールの充実については、各学校運営協議会における効果的な実践や、小中一貫教育に向けた各中学校ブロックにおける合同研修会、子どもや教員が参画した取組等の情報共有を通して学校運営協議会の質の向上を図る。また、各学校運営協議会における協議内容や地域と連携した取組等について、地域や保護者に積極的に情報発信するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。
------------------	---

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①「学校に対する保護者、地域の理解が深まった」と回答した割合(%)	↑		学校運営協議会長対象のアンケートで肯定的に回答した割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」/総回答数)	目標		62	66	70	74
				実績	-				
				目標		1,370	1,380	1,390	1,400
②学校支援ボランティア活動回数(回)	↑		学校支援ボランティア活動回数(回)	実績	1,328				
				目標		62	66	70	74
				実績	59				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	各学校運営協議会の計画に基づき、交付金を支給し、各コミュニティ・スクールの活性化を図る。	研修会を開催し先進事例の共有を行うなど各協議会における協議の充実に努める。また、協議会と教職員の連携や交流を推進し、地域と協働する意義を周知するとともに、各学校の課題改善に向けた協議が深まるよう支援を行う。	3,899	3,900			10 01 03	学校教育課
251023	地域学校協働活動推進事業	社会全体で子どもの成長を支えていくため、地域と家庭と学校の協働による学習支援・体験活動を実施する。	地域学校協働活動について情報発信を行うとともに、ボランティア養成講座やボランティア交流会を通じて地域人材の発掘・育成に取り組む。	3,216	3,216			10 07 01	社会教育課
251030	教育広報普及啓発事業	多様なメディアを活用し、教育情報を積極的に発信する。	教育施策や学校園の取組について、SNS等様々なメディアを活用し情報発信を行う。	1,107	1,197			10 01 02	教育政策課
251040	町の先生制度事業	教育活動に地域の教育力を積極的に取り入れ、体験活動等を通して子どもたちに豊かな心を育む。	「町の先生」を招聘し、社会に開かれた教育課程の充実を図る。	423	423			10 01 03	学校教育課

実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実

評価部局：学校教育部

関連部局：教育総務部/未来教育プロジェクト

実施 施策の 目標	阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に着け主体的に判断し行動する力を育成する。 また、警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策について的確な判断・行動ができるようとする。 通学路等における児童生徒の安全を確保するため、関係部署と連携し、通学路の点検、改善が必要な箇所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。 老朽化した施設・設備の長寿命化のため、大規模改修工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。
令和 8年度 の取組	安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、スクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、Jアラート等を活用した防災訓練や警察と連携した防犯訓練、心肺蘇生講習会を実施するなど、学校防犯防災訓練の充実を図る。 学校施設の施錠や安全点検等を委託し、学校管理職の勤務時間の適正化を図る。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	警察と連携した防犯訓練の実施校数(校)	↑	警察と連携した防犯訓練を実施した学校数(校)	目標		18	19	20	21
②	教職員心肺蘇生法講習会受講率(%)	↑	教職員心肺蘇生法講習会を受講した割合(受講者数/常勤教職員数)	目標		80	81	82	83
③	関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	=	Jアラート等を活用した防災訓練を実施した学校数(校)	目標		27	27	27	27
				実績	27				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	学校毎に作成した防災マニュアルおよび防犯マニュアルに基づいた防犯訓練および防災訓練を実施する。	県警ホットラインやJアラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成する。	0	0			-	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業	子どもたちの安全を確保するための自尊感情の向上と子どもの危機対応能力の育成を図る。	全小学校でCAP講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応力を育成する。	1,867	1,800			10 08 01	保健体育課
252032	学校園施設整備事業	校園舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の大規模な改修および改修を行う。	大規模改修工事、空調設備改修工事、グラウンド整備工事、太陽光発電設備設置工事、照明LED化工事、外構改修工事を行う。また、今後、実施を予定している工事の実施設計委託を行う。	3,295,181	1,842,300			10 02 03	施設課
252042	学校園施設管理工事事業	校園舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の改修を行う。(整備事業対象外の事業)	老朽化した電気設備・防火設備・給水設備等の更新やトイレ洋式化のほか、中学校の教室転用工事を行う。	47,000	94,950			10 02 01	施設課
252050	学校園施設維持保全事業	校園舎等の維持修繕および建築基準法ほか関係諸法で規定された各種点検を行う。	老朽化した校園舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行う。	250,456	245,040			10 02 01	施設課
252060	小学校管理運営事業	小学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	366,508	368,010			10 02 01	教育政策課
252070	中学校管理運営事業	中学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	235,682	218,959			10 03 01	教育政策課
252080	学校施設の管理委託事業	学校施設の管理について委託することで学校管理職の勤務時間の適正化を図る。	学校施設の施錠、安全点検等について委託する。	14,300	16,265			10 02 01	職員課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
252082	公立保育所等保全事業	施設の維持管理のための修繕を行い、良好かつ安全な保育環境を確保する。	北保育所空調設備等改修工事の実施設計を行う。		4,290			10 06 02	教育保育課
252090	いたみ教育未来戦略策定事業	少子化が進む中での幼児教育及び学校教育のあり方について、望ましい教育環境と施設の適正規模の観点から検討し、中長期ビジョンとしての「いたみ教育未来戦略」を策定する。	「いたみ教育未来戦略」の策定に向けて、伊丹市学校教育審議会を通じて調査・検討を行う。		1,268			10 01 02	未来戦略チーム

実施施策 261 多様な学習機会の提供

創生

評価部局: 生涯学習部

関連部局: 一

実施施策の目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。
令和8年度の取組	伊丹市生涯学習推進基本指針に基づき、SNS等を活用した情報発信を一層強化するとともに、多様なニーズに対応した学習機会を提供する。また、生涯学習施設等における自習環境の充実を進めるほか、施設間で連携し、市民の学びの地域還元をさらに進めます。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	講座等実施数(回)(公民館・ラスター・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,740	2,740	2,740	2,740
②	施設利用者数(人)(公民館・ラスター・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		310,000	326,000	341,000	357,000
③	施設利用者満足度(%) (公民館・スワンホール・ラスター・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	目標		90	90	90	90
				実績	90				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
261010	公民館管理運営事業	市民の学習、交流、活動の場を提供し、生涯学習の推進を図る。	指定管理者と連携し、自習環境の充実を図る。	44,825	44,152			10 07 03	公民館
261050	講座等生涯学習活動支援事業	社会や地域の課題に対応した学習機会の提供および市民の主体的な活動の支援と学習成果の地域還元。	多様な講座等事業を実施する。また、中学生向けの事業を新設する。	4,717	5,169			10 07 03	公民館
261070	生涯学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展と健康の増進を図る。	中高生向けの講座を新設するなど、あらゆる世代のニーズに対応した講座等を実施する。	109,609	108,456			10 07 01	社会教育課
261082	生涯学習センター整備保全事業	利用者が安全安心に利用できる施設の確保。	施設のフリースペースに公衆Wi-Fiを整備し、学習環境の充実を図る。	0	942			10 07 01	社会教育課
261090	北部学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展および児童の健全育成を図る。	地域人材や他施設、企業等と連携し、多様なニーズに対応した講座やイベント等を実施する。	73,065	74,627			10 07 01	社会教育課
261102	北部学習センター整備保全事業	利用者が安全安心に利用できる施設の確保。	利用者の利便性を高めるため、施設に隣接した駐車場への移転に向けて実施設計を行うとともに、施設のフリースペースに公衆Wi-Fiを整備し、学習環境の充実を図る。	0	6,488			10 07 01	社会教育課

実施施策 262 図書館サービスの充実

評価部局：生涯学習部

関連部局：－

実施 施策の 目標	蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、市民の学びを支援するとともに、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」の一環として、こども電子図書館による本に触れる機会の増加や、家庭・地域・学校との連携による、子どもの読書習慣形成に取り組む。										
令和 8年度 の取組	地域、学校、家庭を通じた市域全体での読書活動を推進する取り組みを行い、読書ファンを増やす。 市内書店との連携を行い、市民が図書館でも書店でも家庭でも身近に読書を楽しめる環境づくりを行う。 「こども電子図書館」を活用し、身近に本に触れる機会を提供するとともに、学校との連携により子どもの読書環境の充実を図り、読書活動を推進する。 また、魅力的な蔵書を維持・充実させるとともに、市民が図書館へ気軽に訪れ、本を身近に感じができるよう、イベントなどの来館者を増やす取り組みを実施する。										
成 果 指 標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等		－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口		目標	7.67	7.73	7.79	7.85	
	②	レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	
	③	交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数		目標	200	200	200	200	
	④	電子書籍閲覧回数(年間)	↑	電子図書館において、電子書籍の閲覧された回数		目標	66,290	81,460	96,600	111,550	
事務事業											

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	図書館本館・分室の管理運営。	来館者の安全・快適な利用環境を維持する。また、図書館資料の充実に努め、基本機能を向上させる。	212,752	242,692			10 07 04	図書館
262020	図書館南分館管理運営事業	図書館南分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努める。本館と連携し、図書館資料の整備充実を図る。	45,976	46,915			10 07 04	図書館
262030	図書館北分館管理運営事業	図書館北分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努める。本館と連携し、図書館資料の整備充実を図る。	41,414	41,819			10 07 04	図書館
262040	図書館神津分館管理運営事業	図書館神津分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努める。本館と連携し、図書館資料の整備充実を図る。	12,544	12,864			10 07 04	図書館
262050	子ども読書推進事業	こども電子図書館の運営。ブックスタート事業、子ども向け行事など読書習慣定着に向けた事業推進。	子どもの読書習慣形成・読書環境充実のため、学校連携やこども電子図書館の運営など多様な取組を推進する。	5,168	5,283			10 07 04	図書館
262060	図書館本館交流事業	図書館本館「ことば蔵」での交流事業。	市民企画事業、企業や学校等との連携事業など、あらゆる年齢層に向けた多様な事業を実施する。	1,370	2,877			10 07 04	図書館

実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備

評価部局：生涯学習部

関連部局：学校教育部

実施 施策の 目標	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツに親しむことで、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するため、"するスポーツ"、"みるスポーツ"、"ささえるスポーツ"、"伊丹ならではのスポーツ"を推進し、すべての市民がアクティブライフを楽しむことができる環境を作る。 併せて、スポーツ施設の老朽化対策や既存施設の有効活用等、本市のスポーツ施設全体の適正化に努め、持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実を図る。																																														
令和 8年度 の取組	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、ボール遊びができる環境整備として、スポーツ施設の一時開放や、既存施設の空きスペースを有効活用したバスケットゴールの設置などを実施するとともに、各種スポーツ教室、競技スポーツ大会やスポーツイベント等の実施や、ホームページやインスタグラム等を活用した情報発信を行う。 また、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」および「伊丹スポーツセンター整備方針」に基づき、スポーツセンター陸上競技場について、スポーツ振興の拠点施設となることを目指し、再整備に向けた実施設計に着手する他、テニスコートの人工芝等を改修する。																																														
成 果 指 標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th rowspan="2">性質</th> <th rowspan="2">指標の意味・算式等</th> <th rowspan="2">-</th> <th>基準年度</th> <th rowspan="2">R7</th> <th rowspan="2">R8</th> <th rowspan="2">R9</th> <th rowspan="2">R10</th> </tr> <tr> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 市民スポーツ祭等イベント参加者数(人)</td> <td>↑</td> <td>市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会や各市主催のイベント等の参加者数</td> <td>目標</td> <td>29,000</td> <td>29,000</td> <td>29,000</td> <td>29,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 体育施設の利用者数(人)</td> <td>↑</td> <td>スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計</td> <td>目標</td> <td>700,000</td> <td>700,000</td> <td>700,000</td> <td>700,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>28,971</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>686,866</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10	R5	① 市民スポーツ祭等イベント参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会や各市主催のイベント等の参加者数	目標	29,000	29,000	29,000	29,000		② 体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標	700,000	700,000	700,000	700,000					実績	28,971								実績	686,866				
指標名(単位)	性質					指標の意味・算式等					-	基準年度	R7	R8	R9	R10																															
		R5																																													
① 市民スポーツ祭等イベント参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会や各市主催のイベント等の参加者数	目標	29,000	29,000	29,000	29,000																																								
② 体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標	700,000	700,000	700,000	700,000																																								
			実績	28,971																																											
			実績	686,866																																											

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
263010	市立体育施設管理運営事業	市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、スポーツ施設の管理・運営を行う。	ボール遊びができる環境整備として、スポーツ施設の一時開放等を実施する他、各指定管理施設においてスポーツ教室等を実施する。	※ 94,796	106,672			10 08 04	スポーツ振興課
263012	市立体育施設整備保全事業	市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、スポーツ施設の整備等を行う。	スポーツセンターにおいて、陸上競技場の再整備に向けた実施設計に着手する他、テニスコートの改修等を実施する。	※ 33,604	193,622			10 08 04	スポーツ振興課
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21、学校施設開放、各競技種目団体等の活動支援を行う。	ニュースポーツ活動や大会開催等の支援を行うほか、学校施設の有効活用に向けた運用の見直しを行う。	302	300			10 08 01	スポーツ振興課
263040	スポーツ振興施策推進事業	あらゆる世代の市民が性別、障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種イベント等を実施する。	各種競技スポーツ大会やスポーツイベントを実施する他、SNS等を活用した情報発信を行う。	9,134	9,257			10 08 01	スポーツ振興課
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	全国から選抜された高校生による、なぎなた競技の全国大会を開催する。	第22回大会を開催することで、なぎなた競技を振興する。	2,500	2,500			10 08 01	保健体育課

※令和8年度後期実施計画にて訂正

実施施策 271 人権教育・啓発の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：人権教育室

実施 施策の 目標	女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。 そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きことができるように、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。 人権啓発センターにおいては、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。また「常設展示事業」の企画運営を通して、人権の歴史や地域・行政の取り組み、さまざまな人権課題について関心と理解を深め、偏見や差別の解消につながるよう、市民へ普及啓発を図る。 そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。
	様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・啓発及び人権擁護に関する施策を実施する。 本市の人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進するため、様々な人権施策について、第三者的な見地からの評価を受けるための審議会を開催する。 様々な人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。人権擁護のため、複合的な課題にも対応できるよう、相談窓口のある関係機関や関係部局との連携の推進や、市民が相談しやすい環境づくりに努める。 人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、あらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R7	R8	R9	R10
					R5					
①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)	目標		12,500	12,500	12,500	12,500	
②	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標		3,300	3,300	3,300	3,300	
③	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館およびふれあいセンター3施設の利用者数	目標		77,000	78,000	79,000	80,000	
④	人権相談件数(件)	=	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標		115	115	115	115	
				実績		112				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
271010	人権施策推進事業	「伊丹市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権教育・人権施策の推進および進捗管理を図る。	人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進するため、様々な人権施策について、第三者的な見地からの評価を受けるため審議会を開催する。	1,500	367			03 01 04	同和・人権・平和課/ 人権教育室
271020	人権教育・啓発推進事業	市民や地域・学校などと協働しながら、人権学習の場を提供し、市民主体の人権啓発の推進を図る。	様々な場面において市民団体と協働してあらゆる年代に対し啓発を行い、市民主体の人権学習を支援する。	3,051	2,586			10 01 05	人権教育室/同和・ 人権・平和課
271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発の拠点施設として、地域との交流や連携を図り、あらゆる人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	人権の歴史等を学ぶパネル等の常設展示をはじめ、時代の変化に応じた様々な人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	85,092	109,441			03 01 04	人権啓発センター
271050	人権擁護・相談支援事業	伊丹人権擁護委員協議会、関係機関等と連携し、人権擁護・相談支援の充実を図る。	関係機関や関係課と連携し、多様な人権相談に対応するとともに、市民が相談しやすい環境づくりに努める。	299	298			03 01 04	同和・人権・平和課/ 人権啓発センター/ 人権教育室

実施施策 281 男女共同参画の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。</p> <p>市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画および女性活躍の具体的な取組の推進を図る。</p> <p>市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。</p> <p>拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。</p>									
	<p>「第3期伊丹市男女共同参画計画(R4～R8)」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図るとともに、第4期同計画を策定する。</p> <p>市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図るとともに、市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高められるよう様々な手法により啓発事業を行う。</p> <p>市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に移すことができるよう、男女共同参画センターにおいて学習の機会を提供し、多様な手法を用いて啓発を行うとともに、センターの周知や利用促進を図る。また、カウンセリングなどの相談事業や講座・交流等を通じ、性別による生きづらさ等を抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援を行う。</p> <p>男女共同参画計画の進捗状況について伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を行い、市民の立場からの意見を活用し、庁内での情報共有と施策への反映を図る。</p>									
令和 8年度 の取組	<p>「第3期伊丹市男女共同参画計画(R4～R8)」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図るとともに、第4期同計画を策定する。</p> <p>市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図るとともに、市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高められるよう様々な手法により啓発事業を行う。</p> <p>市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に移すことができるよう、男女共同参画センターにおいて学習の機会を提供し、多様な手法を用いて啓発を行うとともに、センターの周知や利用促進を図る。また、カウンセリングなどの相談事業や講座・交流等を通じ、性別による生きづらさ等を抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援を行う。</p> <p>男女共同参画計画の進捗状況について伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を行い、市民の立場からの意見を活用し、庁内での情報共有と施策への反映を図る。</p>									
	成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
						R5				
①	男女共同参画センターの利用者数(人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標	20,000	20,500	21,000	21,500		
②	男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	目標	610	620	630	640		
②	②	②	②	実績	609					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
281013	男女共同参画施策推進事業	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、庁内各課と連携し、男女共同参画社会の形成に資する施策を推進する。	第3期計画を市民、事業所等との連携により着実に推進するとともに、男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査の結果を踏まえ第4期計画の策定を行う。	3,057	1,366			03 01 04	男女共同参画課	
281020	男女共同参画啓発事業	市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。	男女共同参画センターや市民団体等と連携し、パネル展や講演会など様々な手法で啓発を行う。	80	138			03 01 04	男女共同参画課	
281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画の拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報の収集・提供、市民活動・交流支援事業等を行う。	男女共同参画推進の拠点施設であるセンターの利用促進に向けて、引き続き周知を行うとともに、相談支援、啓発、学習支援及び市民団体の育成や交流を図る。	39,133	39,065			03 01 04	男女共同参画課	

実施施策 282 DV防止対策の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。</p> <p>DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、データDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。</p>								
	<p>「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R7～R8)」に基づき、DV防止対策事業を推進するとともに次期計画を策定する。</p> <p>配偶者暴力相談支援センターを中心として、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを活用し、関係機関とも連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・支援について一層の強化を図る。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりを実施する。</p> <p>若年層に対するデータDV防止の啓発の充実をはじめ、DV防止啓発カード等による様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気づきや早期発見を促進する。</p> <p>DV被害者支援に関わる人材の育成と資質の向上のために、職務関係者への研修の充実・強化を図る。</p>								

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	DV相談件数(件)	↓	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)	目標		940	940	940	940
②	DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・データDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)	目標		500	500	500	500
				実績	966				
				目標		249			
				実績					

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
282010	DV対策事業	配偶者暴力相談支援センターによる被害者の相談・保護・自立支援のほか、DV防止のための各種啓発を行う。	配偶者暴力相談支援センターを中心迅速・的確な被害者支援を行う。若年層にむけたDV防止のための講演会やDV防止啓発カード等による周知啓発を行う。	13,072	13,729			03 01 04	男女共同参画課

実施施策 291 多文化共生・平和の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：総合政策部

実施 施策の 目標	<p>「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。</p> <p>そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。</p> <p>国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。</p> <p>「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切にし、全ての人々が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。</p> <p>両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にするまちづくりを目指す。</p>				
	<p>多文化共生のまちづくりの推進のため、外国人と日本人との定期的な交流会や日本人を対象としたやさしい日本語など外国人支援のための啓発講座、パネル展の開催など、市民団体とも連携しながら多文化共生意識の啓発を図る。</p> <p>外国人の生活支援として、市民団体と協働した日本語教室や、日本語指導を行うボランティアの養成講座を実施し、日本語教育の充実を図る。また、外国人にわかりやすい情報提供のために、必要な情報の多言語化や、やさしい日本語の活用を行う。相談窓口では、翻訳機等の通訳サービスを活用し、関係課と連携したきめ細やかな相談対応を行う。</p> <p>市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の活動への補助を行う。</p> <p>フランドルの鐘（カリヨン）の活用を通じて、市民の国際理解を促進するとともに、旧伊丹シティホテルの解体に合わせて三羽の友鳥オブジェを移設する。</p> <p>戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、次世代に向けた平和意識を涵養する取組として、関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、映画上映会、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等の平和事業や施策を実施する。</p>				
	<p>指標名（単位）</p> <p>性質</p> <p>指標の意味・算式等</p>				
	<p>—</p> <p>基準年度 R5</p>				
令和 8年度 の取組		1,200	1,200	1,200	1,200
① 多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)		1,113			
② 外国人相談窓口の対応件数(件)		88			
③ 市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)		367			
④ 平和啓発事業への参加者数(人)		6,066			

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	—	基準年度		R7	R8	R9	R10
					R5	R6				
					R7	R8				
① 多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
② 外国人相談窓口の対応件数(件)	↑	窓口、電話、メールで外国人市民等から寄せられた、外国人相談窓口での相談対応件数	目標		120	130	140	150		
③ 市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数	目標		500	500	500	500		
④ 平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標		5,000	5,000	5,000	5,000		
事務事業										

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
291013	多文化共生啓発・交流等事業	多文化共生社会を実現するため、啓発・交流等事業により、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。	市民団体とも連携し、講演会、パネル展、交流会、啓発講座等を定期的に開催する。	989	972			02 01 06	同和・人権・平和課
291020	外国人生活支援事業	外国人を対象に、きめ細かな生活支援（日本語教育、わかりやすい情報提供、生活相談等）を行う。	日本語教育の充実を図りながら、外国人にわかりやすい情報提供や翻訳機を活用する等、府内で連携した相談対応を行う。	1,816	1,915			02 01 06	同和・人権・平和課
291030	市民活動支援事業	多文化共生を目的とする市民団体の自主的な、異文化理解・国際交流の活動を支援する。	伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の多文化共生及び平和を目的とする活動への補助を行う。	710	710			02 01 06	同和・人権・平和課
291040	国際姉妹・友好都市交流事業	ハッセルト市および佛山市との国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を推進する。	フランドルの鐘（カリヨン）の活用を通じて、市民の国際理解を促進する。旧伊丹シティホテルの解体に合わせて三羽の友鳥オブジェを移設する。	1,323	8,812			02 01 06	秘書課/同和・人権・平和課
291050	平和啓発事業	平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識を啓発する。	関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、映画上映会、パネル展、講演会等の啓発事業を開催する。	1,592	766			02 01 06	同和・人権・平和課